

(証券コード：9008)

平成20年6月5日

株 主 各 位

本社所在地：東京都多摩市関戸一丁目9番地1
(登記上の本店所在地)：東京都新宿区新宿三丁目1番24号)

京王電鉄株式会社

代表取締役社長 加藤 奂

第87期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第87期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成20年6月26日(木曜日)午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月27日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都多摩市関戸一丁目9番地1
 京王電鉄本社 会議室

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
 2. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する委任状のご提出が必要となりますのでご了承下さい。
 3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.keio.co.jp/>) に掲載させていただきます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第87期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告について
2. 第87期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）連結計算書類の会計監査人および監査役会監査結果報告について

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当および処分について
- 第2号議案 取締役賞与の支給について
- 第3号議案 自己の株式の取得について
- 第4号議案 取締役18名選任について
- 第5号議案 監査役1名選任について

以 上

添付書類

事業報告

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、堅調な企業収益の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調にありましたが、為替や株価の変動、原油をはじめ原材料価格の高騰により、先行きに不透明感が増し、景気減速の様相を呈してきました。

このような情勢のもとで、当社グループは、各事業セグメントにおいて着実かつ効率的な事業活動を展開するとともに、中長期的な視点に立った設備投資を積極的に行ってまいりました。

この結果、営業収益は4,291億9千万円（前期比0.2%減）、営業利益は419億4千1百万円（前期比0.8%減）、経常利益は388億7千2百万円（前期比5.6%増）、当期純利益は、賃貸物件の建替え計画にともなう減損損失の増加などもあり、181億2千9百万円（前期比15.8%減）となりました。

次に、各事業セグメント別にご報告いたします。

(1) 運輸業

鉄道事業では、調布駅付近連続立体交差事業について、調布駅の仮橋上駅舎化に着手したほか、布田駅・調布駅で線路下の掘削を開始いたしました。また、トンネルを構築するための準備として、トンネル掘削機（シールドマシン）の組立てを完了いたしました。自動列車制御装置（ATC）の導入については、信号ケーブルの敷設や車両の改造を行うなど、工事に本格着手いたしました。このほか、日中に営業列車と同じ速度で走行しながら架線と軌道を同時に検出できる総合高速検測車を京王線に導入し、本年4月から稼働を開始いたしました。災害対策については、新宿駅と幡ヶ谷駅で引き続き地下駅火災対策工事を進めたほか、耐震性向上策として、吉祥寺駅の高架橋改築工事に着手いたしました。また、実際の現場と同様の設備を備えた鉄道教習所において新たな教育訓練を実施するとともに、不安全行動を発見した場合に互いに声を掛け合う「一声運動」を展開するなど、引き続き運輸安全マネジメントを推進いたしました。バリアフリー化およびサービス向上策については、西永福駅で北側出入口を新設するとともに駅南北を行き来できる自由通路やエレベーター・エスカレーターを備

えた橋上駅舎化工事を完了したほか、桜上水駅でも引き続き工事を進めました。このほか、長沼駅などでエレベーターを設置するとともに、京王永山駅にエスカレーターを増設いたしました。車両については、9000系車両を30両新造するとともに、既存の7000系車両を28両改造し、バリアフリー化や省エネルギー化を進めました。このほか、案内専任係員「サービススタッフ」を新たに渋谷駅に配置するとともに、新宿駅で増員いたしました。営業面では、「高尾線開業40周年記念イベント」を開催したほか、毎年ご好評をいただいている「高尾山の冬そばキャンペーン」を展開するなど、お客様の誘致に努めました。また、共通ICカード乗車券「PASMO」については、定期券の他社線との連絡発売範囲を拡大するなど、利便性向上をはかりました。なお、「PASMO」ご利用のお客様が順調に増加したことから、「パスネット」の発売および自動改札機での取扱いを終了いたしました。

バス事業では、路線バスにおいて、「PASMO」の利用可能エリアを順次拡大し、京王線・井の頭線沿線全エリアでの導入を完了いたしました。また、ノンステップバス62両を導入し、この結果、路線バス全車両の98%がバリアフリー対応となりました。高速バスでは、静岡線(新宿・渋谷～静岡・東静岡)および成田八王子線(京王八王子～成田空港)の運行を開始いたしました。また、高速バス予約システム「ハイウェイバスドットコム」のリニューアルを行い、インターネット上で24時間、乗車券をクレジットカード決済で購入することができるサービスを、中央高速バスで開始いたしました。

以上の結果、営業収益は1,324億5千3百万円(前期比1.8%増)、営業利益は、減価償却費などの費用の増加により、195億1千3百万円(前期比1.3%減)となりました。

(2) 流 通 業

百貨店業では、「京王百貨店」新宿店において、収益力の強化のため、中地階食品フロア、6階家庭・文化用品フロアおよび5階紳士服・スポーツ用品フロアを改装いたしました。これにより、平成15年度から取り組んできた、レストランフロアを除く全館改装が完了いたしました。

ストア業では、JR東中野駅東口の商業施設「ユニゾンモール」内に、上質な食材を豊富に取りそろえた「キッチンコート」東中野店をオープンいたしました。

書籍販売業では、「啓文堂書店」明大前店および南大沢店をオープンしたほか、沿線外でも小田急相模原店をオープンし、店舗網の拡大をはかりました。

駅売店業では、コンビニエンスストア「K-Shop」南大沢店をオープンしたほか、有名菓子店が月替わりで出店する「スイーツモード」仙川店および南大沢店をオープンいたしました。

また、駅の小さなスペースでも出店可能なベーカリー「ブレグラス」を明大前駅および吉祥寺駅のホームにオープンし、さらに、「ベーカリー ルパ」南大沢店、「フラワーショップ京王」明大前店をオープンいたしました。このほか、「京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター」では、「京王駐車場」の設備を改修し、お客様の利便性向上をはかりました。「京王パスポートカード」では、当社グループの電車・バスでの「PASMO」のご利用と「京王パスポートカード」の加盟店でのご利用でポイントがたまる「乗りものポイント」サービスや、「PASMOオートチャージサービス」会員獲得キャンペーンを実施した結果、9月末において会員数が100万人を突破いたしました。

以上の結果、営業収益は1,901億4千1百万円（前期比1.0%増）、営業利益は70億4千4百万円（前期比17.3%増）となりました。

なお、「PASMO電子マネー」について、京王線・井の頭線主要駅を中心とした駅構内や駅周辺の当社グループ店舗・飲料自動販売機など（一部、レジャー・サービス業の店舗も含む）で、サービスの提供を開始したほか、渋谷区内の笹塚・西原・幡ヶ谷地区商店街の一部店舗を加盟店とするなど、沿線での加盟店拡大に努めました。

(3) 不動産業

不動産賃貸業では、商業施設「フレンテ」を明大前駅および南大沢駅にオープンしたほか、JR東中野駅東口の商業施設「ユニゾンモール」の一部について、サブリースを開始いたしました。また、「京王元本郷老人ホーム」および子育て支援マンション「京王アンフィール高幡」が完成し、賃貸を開始したほか、デザイナーズマンション「Hi-Rooms明大前」の建設を進めるなど、引き続き賃貸資産の拡充に努めました。

不動産販売業では、八王子みなみ野シティおよび多摩境で新築戸建住宅「京王四季の街」を販売いたしました。

以上の結果、不動産販売業で前期に大型物件の販売があったことなどにより、営業収益は237億4千5百万円（前期比12.7%減）、営業利益は90億1千3百万円（前期比7.0%減）となりました。

(4) レジャー・サービス業

ホテル業では、「京王プラザホテル（新宿）」において、本館38階・39階の客室を改装し、上質感を追求した客室「プラザプレミア」としたほか、本館27階から29階についても客室改装を実施いたしました。また、「京王プラザホテル札幌」では、料飲施設を改装し、buffetレストラン「グラスシーズンズ」をはじめ3店舗をオープンするなど、収益力の強化をはかりました。「京王プレッソイン」については、引き続き3店舗の建替え工事を進め、3月に茅場町をオープンしたほか、本年5月には五反田をオープンするはこびとなりました。また、池袋については、平成21年春にオープンする予定となっております。

広告代理業では、「有楽町イトシア」において建物内外の案内表示サインの施工を受注するなど、当社グループ外への営業強化に努めました。

このほか、「カレーショップC&C」を明大前駅ホームに、「京王観光」を「フレンテ南大沢」内に、それぞれオープンいたしました。

以上の結果、営業収益は738億3千5百万円（前期比0.2%増）、営業利益は46億5千万円（前期比1.2%増）となりました。

(5) そ の 他

ビル総合管理業では、「稲城市（仮称）新文化センター整備運営事業」のPFI事業者として選定されたほか、多摩モノレールの全19駅について駅設備保守業務等を受託いたしました。

建築・土木業では、土地活用のための新たな賃貸マンション商品「リプラ」を発売いたしました。

また、子育て支援事業を営む㈱京王子育てサポートを設立し、保育施設開設の準備を進め、東京都認証保育所として3月に「京王キッズプラッツ多摩川」を、本年4月には子育て支援マンション「京王アンフィール高幡」内に「京王キッズプラッツ高幡」を、それぞれ開設いたしました。

以上の結果、建築・土木業で完成工事が減少したことなどにより、営業収益は554億5千1百万円（前期比4.3%減）、営業利益は26億9千1百万円（前期比17.4%減）となりました。

2. 対処すべき課題

当社グループでは、「京王グループ理念」を具現化するための「グループ経営ビジョン」に基づき、当社グループの競争力の強化に取り組むとともに、財務の健全性向上に努め、また法令・倫理を遵守し、地域社会貢献活動を行うなど、企業価値・株主の皆様の共同の利益・沿線価値の向上に努めております。今後も「京王グループ理念」の具現化を目指し、当社が長年培ってきた有形・無形の経営資源を維持・活用し、以下のような具体的な施策に取り組んでまいります。

第一に、社会に不可欠なインフラを提供する公益交通事業者としての社会的責任を果たすことを通じて、お客様、お取引先その他のステークホルダーからの信頼を維持・向上させてまいります。当社グループは、日頃から安全確保を最重要課題としており、鉄道事業では安全性をさらに高めるため、自動列車制御装置（ATC）の導入による信号システムの抜本的改良工事、地下駅火災対策や構造物の耐震性向上等に向けた安全対策工事のほか、東京都や調布市と協力しながら調布駅付近連続立体交差事業を進めております。さらに、京王線笹塚駅以西の鉄道立体化によるボトルネック踏切の解消に向けて、東京都など関係機関との連携により事業の認可・着手に向けた調査設計を着実に進めてまいります。また、駅や鉄道・バス車両のバリアフリー化等にも積極的に取り組んでおります。このように安全確保に向けた投資が重なることで、収支への短期的な影響はありますが、中長期的な視点で公益交通事業者としての社会的責任を果たしていくことが「輸送の安全性」「経営の安定性」「事業の継続性」を確保し、ひいては「信頼のトップブランド」の確立につながり、当社グループの企業価値を一層向上させると考えております。

第二に、当社沿線が将来にわたって活力を維持できるよう、「住んでもらえる、選んでもらえる沿線づくり」に向けた施策を継続し、沿線価値の一層の向上に取り組んでまいります。沿線の拠点である新宿、吉祥寺等の将来構想や聖蹟桜ヶ丘地区の街全体の活性化に関する検討を進めるほか、バリアフリー化にともなう駅改良工事による商業スペースの創出や自由通路の設置等により駅施設の利便性を向上させてまいります。また、「Hi-Rooms」等の優良な住居系賃貸物件の拡充に努めるほか、シニアレジデンス事業や子育て支援事業、「有限責任中間法人 移住・住みかえ支援機構（JTI）」を活用した住みかえ事業を推進することで、当社沿線に様々な世代の流入をはかり、定住化を促進してまいります。さらに、生活利便性向上を目指した「生活サポートサービス」のサービスメニューの拡充・エリアの拡大、沿線コミュニティサイト「街はび」の充実、「京王グループ共通ポイント」の利便性向上や「PASMO電子マネー」の展開など、きめ細やかなサービス提供に取り組んでまいります。沿線の行

政機関、周辺住民、大学等との協力・連携を強化し、沿線価値の一層の向上や地域活性化に多角的に取り組む、沿線の魅力を高め、ひいては鉄道旅客輸送人員や当社グループのお客様を維持・拡大することを目指しております。

第三に、食品スーパーや駅周辺事業などの生活関連事業および宿泊特化型ホテル事業などの強化・拡大を通じ、グループ事業競争力の向上を推進してまいります。これまで培ったノウハウをもとに、沿線内だけでなく、沿線外も視野に事業展開をはかるほか、既存事業の延長線上にあり、お客様のニーズが見込まれる分野につきましても、事業化に向けた取り組みを行っていくことで当社グループの成長を推進してまいります。

第四に、以上の施策の実現に向け、今後も従業員を中長期的な視点で育成してまいります。「輸送の安全性」「経営の安定性」「事業の継続性」を実現する実際の担い手は、当社グループの従業員であり、これらの従業員が知識、経験、ノウハウを共有し、将来の当社グループの成長を推進していくことが重要であると考えております。

第五に、コーポレート・ガバナンスの一層の充実や地球環境への配慮など社会的責任を果たし、当社グループに対する信頼を高めてまいります。コーポレート・ガバナンスにつきましては、迅速な意思決定や経営の透明性向上をはかるため、特別取締役による決議の実施や指名・報酬委員会の設置など経営体制の整備を進めております。また、全社的に内部統制を統括する内部統制委員会を設置するなど、内部統制整備を一体的に進めるとともに、財務報告に係る内部統制につきましても、信頼性を確保するための評価体制を整備してまいります。環境保全につきましては、当社グループの環境基本方針に基づき、省エネルギー化や廃棄物削減、資源リサイクル等にグループ全体で取り組んでおり、環境に配慮した事業活動を進めてまいります。

今後も「信頼のトップブランド」の確立を目指し、これらの取り組みをより一層充実させてまいります。

3. 設備投資の状況

当社グループの当期における設備投資の総額は657億3千5百万円となり、主な内容は次のとおりであります。

(1) 完成した主な工事等

事業セグメント		設備投資の内容
運輸業	鉄道事業	車両新造（京王線9000系30両） 総合高速検測車導入 共通ICカード乗車券システム改修 西永福駅改良工事 車両制御装置更新（京王線7000系28両） 鉄道教習所改修
	バス事業	車両新造（路線67両、高速4両） 共通ICカード関連システム導入 高速バス予約システムリニューアル
流通業	百貨店業	新宿店中地階改装工事 新宿店5階改装工事 新宿店6階改装工事
不動産業	不動産賃貸業	京王安フィールド高幡建設工事 京王元本郷老人ホーム建設工事 フレンテ南大沢建設工事 フレンテ明大前建設工事 神谷第一ビル（東京都多摩市）取得
レジャー・サービス業	ホテル業	京王プレッソイン茅場町建設工事 京王プラザホテル（新宿）客室改装工事

(2) 施行中の主な工事等

事業セグメント		設備投資の内容
運輸業	鉄道事業	調布駅付近連続立体交差事業 自動列車制御装置（ATC）導入 桜上水駅改良工事 地下駅火災対策工事（新宿駅、幡ヶ谷駅） 吉祥寺駅高架橋改築工事
レジャー・サービス業	ホテル業	京王プレッソイン五反田建設工事 京王プレッソイン池袋建設工事

(注) 京王プレッソイン五反田は、本年4月に完成いたしました。

4. 資金調達の状況

当社における当期の資金調達は、設備投資に充当する資金が中心であり、平成19年11月29日に、第25回無担保社債200億円および第26回無担保社債100億円を発行したほか、175億円の新規借入を行っております。

なお、当社グループにおける当期末の借入金および社債の残高は前期末に比べて251億4千8百万円増加し、2,426億3千8百万円となりました。

5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第 84 期 平成16年度	第 85 期 平成17年度	第 86 期 平成18年度	第87期(当期) 平成19年度
営 業 収 益 (百万円)	433,071	438,253	430,197	429,190
経 常 利 益 (百万円)	31,723	36,368	36,795	38,872
当 期 純 利 益 (百万円)	18,764	19,867	21,539	18,129
1株当たり当期純利益 (円)	29.91	31.89	34.87	29.36
総 資 産 (百万円)	571,311	630,700	648,161	660,161
純 資 産 (百万円)	199,997	237,644	246,629	244,185

- (注) 1. 第86期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により算出しており、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しております。また、第84期および第85期については取締役賞与金を控除して算出しております。なお、第86期から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。
3. 第85期で総資産および純資産が増加しているのは、有価証券の時価評価による評価差額の増加などによるものであります。

6. 重要な親会社および子会社の状況（平成20年3月31日現在）

(1) 親会社との関係

該当事項はございません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社京王百貨店	1,200百万円	100.0%	百貨店業
株式会社京王ストア	450百万円	100.0%	ストア業
株式会社京王プラザホテル	1,500百万円	100.0%	ホテル業
京王電鉄バス株式会社	4,600百万円	100.0%	バス事業

連結子会社は上記4社を含め36社、持分法適用会社は6社であります。

7. 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は、次のとおりであります。

(1) 運輸業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	当社
バス事業	京王電鉄バス(株)、京王バス東(株)、京王バス中央(株)、京王バス南(株)、京王バス小金井(株)、西東京バス(株)、多摩バス(株)
タクシー業	京王自動車(株)
貨物の輸送・引越し業	京王運輸(株)

(2) 流通業

事業の内容	主要な会社名
百貨店業	(株)京王百貨店
ストア業	(株)京王ストア
書籍販売業	京王書籍販売(株)
駅売店業	京王リテールサービス(株)
ショッピングセンター事業	当社
クレジットカード業	(株)京王パスポートクラブ
DIY関連商品の販売業	(株)京王アートマン
パン、菓子の製造・販売業	京王食品(株)
生花販売業	京王グリーンサービス(株)

(3) 不動産業

事業の内容	主要な会社名
不動産賃貸業	当社、京王不動産(株)、京王地下駐車場(株)
不動産販売業	当社、京王不動産(株)

(4) レジャー・サービス業

事業の内容	主要な会社名
ホテル業	(株)京王プラザホテル、(株)京王プラザホテル札幌、(株)京王プレッソイン
旅行業	京王観光(株)
広告代理業	(株)京王エージェンシー
スポーツ業	京王レクリエーション(株)
飲食業	(株)レストラン京王

(5) その他

事業の内容	主要な会社名
ビル総合管理業	(株)京王設備サービス
車両整備業	京王重機整備(株)、東京特殊車体(株)
建築・土木業	京王建設(株)
情報通信業	当社、(株)京王ITソリューションズ
経理代行・金融業	(株)京王アカウンティング
人事業務代行業	(株)京王ビジネスサポート
情報処理代行業	(株)京王ITソリューションズ
社会教育事業	京王ユース・プラザ(株)
清掃業	(株)京王シンシアスタッフ
子育て支援事業	(株)京王子育てサポート

8. 主要な事業所等（平成20年3月31日現在）

会社名	主な事業所・施設等
当社 (本社：東京都多摩市)	【鉄道施設】 京王線 営業キロ：72.0km 駅数：52駅 車両数：736両 井の頭線 営業キロ：12.7km 駅数：17駅 車両数：145両 【賃貸物件】 京王百貨店新宿ビル、京王プラザホテル、京王プラザホテル札幌、 京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター、東京オペラシティ共同ビル、 京王品川ビル
(株)京王百貨店 (本社：東京都渋谷区)	新宿店、聖蹟桜ヶ丘店
(株)京王ストア (本社：東京都多摩市)	京王ストア：東京都23店舗、神奈川県2店舗 キッチンコート：東京都4店舗
(株)京王プラザホテル (本社：東京都新宿区)	京王プラザホテル、京王プラザホテル八王子、京王プラザホテル多摩
京王電鉄バス(株) (本社：東京都府中市)	【路線バス】 府中営業所、八王子営業所、多摩営業所、桜ヶ丘営業所 営業キロ：363.4km、車両数：410両 【高速バス】 新宿高速バスターミナル 営業キロ：1,535.2km、車両数：35両

- (注) 1. 京王線は東京都営地下鉄新宿線と相互乗入れを実施しております。
2. 京王線の車両数には貨車5両および総合高速検測車1両を含みます。

9. 従業員の状況（平成20年3月31日現在）

事業セグメント	従業員数
運輸業	6,812名
流通業	1,909名
不動産業	211名
レジャー・サービス業	2,064名
その他	1,820名
全社（共通）	225名
合計	13,041名

（注） 従業員数に臨時従業員は含まれておりません。

10. 主要な借入先（平成20年3月31日現在）

借入先	借入金残高
日本政策投資銀行	81,703百万円
住友信託銀行株式会社	13,469百万円
日本生命保険相互会社	10,444百万円
太陽生命保険株式会社	7,765百万円
中央三井信託銀行株式会社	6,985百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,952百万円

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

環境経営の推進

当社グループでは、企業の社会的責任を果たすための取り組みの一環として、グループ全体で環境経営を推進しております。具体的な取り組みとして、高尾山や多摩川において「京王クリーンキャンペーン」を平成3年から毎年実施しているほか、体験型学習施設「高尾の森わくわくビレッジ」において、次世代を担う子どもたちに環境について考えてもらう「環境を学ぶエコキャンプ」を昨年引き続き開催いたしました。また、京王地下駐車場㈱では、駐車場の運営管理などについて、環境マネジメントシステムに関する国際規格ISO14001の認証を取得いたしました。

II. 会社の株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 1,580,230,000株
2. 発行済株式の総数 642,754,152株
(自己株式25,203,160株を含む)
3. 株 主 数 40,019名
(前期末比2,852名増)

4. 発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主

該当事項はございません。なお、大株主（上位10名）は以下のとおりであります。

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	44,948	7.0
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	31,750	4.9
太 陽 生 命 保 険 株 式 会 社	29,310	4.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	22,467	3.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	21,984	3.4
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	18,240	2.8
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	10,589	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （中央三井信託銀行退職給付信託口）	10,000	1.6
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	9,590	1.5
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	8,000	1.2

(注) 1. 出資比率は自己株式を含めた発行済株式の総数を基準に計算しております。

2. 当社は自己株式を25,203千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（平成20年3月31日現在）

氏 名	地 位 お よ び 担 当	他の法人等の代表状況・兼職状況
加藤 隼	代表取締役社長	—
下村 良太	代表取締役専務 社務総括、総務部・法務部・広報部・ 人事部分担、コンプライアンス担当	—
松木 謙吉	常務取締役 鉄道事業本部長	—
田中 茂生	常務取締役 開発事業部門分担	—
永田 正	常務取締役 総合企画本部長、財務・情報開示担当	—
林 静男	取 締 役 開発企画部長	—
宮地 徳文	取 締 役 鉄道事業本部 計画管理部長	—
狩野 俊昭	取 締 役 開発推進部長	—
川杉 範秋	取 締 役 人事部長	—
早崎 博	取 締 役	住友信託銀行株式会社 特別顧問
石橋 三洋	取 締 役	日本生命保険相互会社 代表取締役副会長
宮田 洋一	取 締 役	株式会社京王百貨店 代表取締役社長
島倉 秀市	取 締 役	京王電鉄バス株式会社 代表取締役社長
奥島 博之	取 締 役	京王観光株式会社 代表取締役社長
内藤 雅浩	取 締 役	株式会社京王ストア 代表取締役社長
五味 保雄	取 締 役	株式会社京王設備サービス 代表取締役社長
志村 康洋	取 締 役	株式会社京王プラザホテル 代表取締役社長
鈴木 豊明	常勤監査役	—
黒岩 法夫	常勤監査役	—
川嶋 一弘	監 査 役	第一生命保険相互会社 顧問
鈴木 光春	監 査 役	弁 護 士

(注) 1. 期中の役員の変動は次のとおりであります。

氏 名	新	旧	異 動 日
下 村 良 太	代表取締役専務	常 務 取 締 役	平成19年6月28日
田 中 茂 生 永 田 正	常 務 取 締 役	取 締 役	
島 倉 秀 市	取 締 役	常 務 取 締 役	
狩 野 俊 昭 川 杉 範 秋	取 締 役	[就 任]	
三 枝 正 幸	[退 任]	代表取締役会長	
鈴 木 紘 一	[退 任]	取 締 役	
鈴 木 豊 明	常 勤 監 査 役	常 務 取 締 役	
齋 地 健 一	[退 任]	常 勤 監 査 役	

2. 取締役早崎 博、石橋三洋は社外取締役であります。
3. 常勤監査役黒岩法夫、監査役川嶋一弘、鈴木光春は社外監査役であります。
4. 常勤監査役鈴木豊明は、当社において経理部門の業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 常勤監査役黒岩法夫は、金融機関において財務部門の業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役川嶋一弘は、生命保険会社において財務部門の業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	17名	387百万円
監 査 役	4名	69百万円
合 計	21名 (うち社外役員5名)	456百万円 (うち社外役員分58百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、平成20年6月27日開催の第87期定時株主総会において支給議案を上程予定の取締役賞与総額95百万円が含まれております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役（6名）に対する使用人分給与として66百万円を支払っております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の会社の業務執行者との兼職状況（平成20年3月31日現在）

氏名	地位	兼職先・兼職内容および兼職先と当社との関係
早崎博	取締役	—
石橋三洋	取締役	日本生命保険相互会社 代表取締役副会長 日本生命保険相互会社は、当社の株主で当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。
黒岩法夫	常勤監査役	—
川嶋一弘	監査役	—
鈴木光春	監査役	—

(2) 他の会社の社外役員との兼任状況（平成20年3月31日現在）

氏名	地位	兼任先および兼任内容
早崎博	取締役	住友化学株式会社 社外監査役
石橋三洋	取締役	住友電気工業株式会社 社外監査役 株式会社百十四銀行 社外監査役
黒岩法夫	常勤監査役	—
川嶋一弘	監査役	東光株式会社 社外監査役
鈴木光春	監査役	—

(3) 主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
早崎博	取締役	当期開催の取締役会11回のうち10回出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
石橋三洋	取締役	当期開催の取締役会11回のうち9回出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
黒岩法夫	常勤監査役	当期開催の取締役会11回すべてに出席し、また、監査役会13回すべてに出席し、金融機関における豊富な経験をふまえ、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
川嶋一弘	監査役	当期開催の取締役会11回すべてに出席し、また、監査役会13回すべてに出席し、経営者としての豊富な経験をふまえ、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
鈴木光春	監査役	当期開催の取締役会11回すべてに出席し、また、監査役会13回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役早崎 博、石橋三洋、社外監査役川嶋一弘、鈴木光春の各氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	区 分	金 額
(1)	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	32百万円
(2)	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	71百万円

(注) (1)には、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の合計額を記載しております。なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を明確に区分しておらず、実質的にも区分できません。

3. 非監査業務の内容

当社は、あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制評価アドバイザー業務」を委託しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当するなど、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合において、当該会計監査人の解任または不再任が妥当と判断したときは、必要な対応を行います。

V. 会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は会社法に基づき、「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」を定めており、平成20年4月1日付で一部改定しております。その内容は次のとおりであります。

.....

「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」

京王電鉄（以下「当社」という）および京王グループ各社は、すべてのステークホルダーからの信頼を得て企業価値向上を実現するために、「コンプライアンスの確保」「財務報告の信頼性の確保」「業務の有効性・効率性の確保」および「資産の保全」に努め、事業活動を行ううえで生じるリスクを把握し、適切に対応する体制（内部統制システム）を構築・整備し、運用する。本基本方針は、会社法第362条第5項に基づき、当社が内部統制システムの整備のために取り組む活動の基本方針を定めるものである。

(1) 京王グループ理念

京王グループでは、グループとしての存在意義を明文化した「京王グループ理念」を制定し、これをグループ内外に発信することで、グループ全体の価値観や方向性の共有化を図る。

<京王グループ理念>

私たち京王グループは、
つながりあうすべての人に誠実であり、環境にやさしく、
「信頼のトップブランド」になることを目指します。
そして、幸せな暮らしの実現に向かって
生活に溶け込むサービスの充実に日々チャレンジします。

(2) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① グループの役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ健全に行われるため、「京王グループ理念」に基づき「京王グループ行動規範」を定めるとともに、各取締役は当社で定めた「経営判断原則」に則り、適正な意思決定を行う。
- ② 取締役会決議により「グループ・コンプライアンス・プログラム」を策定し、グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。外部専門家およびコンプライアンス委員長からなるコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員長は重要事項について定期的に取締役会へ報告を行う。
- ③ コンプライアンス上の問題について、公益通報者保護法に対応したグループ全体の相談専用窓口である「京王ヘルプライン」を設置する。
- ④ コンプライアンス研修等を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の啓発を行い、全社的なコンプライアンス体制の強化を図る。
- ⑤ 内部監査部門として、社長直轄組織である監査部を設置し、当社およびグループ各社に対する法令および社内規則等の諸基準への準拠性、管理の妥当性・有効性の検証を目的とした内部監査を実施する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、内部統制を整備・運用する。
- ⑦ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、ステークホルダーの信頼に応えるよう、組織全体で断固とした姿勢で厳正に対応を行う。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録、回議書その他職務執行に関わる重要文書を、「文書取扱規則」および「文書整理規則」の定める方法により適切に整理、保存し管理する。
- ② 取締役および監査役は、これらの文書等を必要に応じて閲覧できる。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 公共性の高い鉄道事業を核に幅広い企業活動を行っているグループとして、「お客さまの安全」をリスク対策における最重要課題とする。
- ② 業務執行に係るリスクの把握と管理を目的として、取締役会決議により「リスク管理方針」を定める。リスク管理委員長、関係各部署の部長および外部専門家で構成するリスク管理委員会を組織する。
- ③ リスク管理委員会は、「リスク管理方針」に基づき、リスクの低減と防止のための活動および危機発生に備えた体制整備を行う。

- ④ 重大な危機が発生した場合には社長を本部長とする危機管理本部を速やかに組織し、危機への対応とその速やかな収拾に向けた活動を行う。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。経営上重要な事項については、事前に常勤取締役で構成する常務会で審議し、その審議を経て取締役会で決議を行う。また、取締役会において特別取締役を選定し迅速な意思決定を行う。
- ② 取締役会は全社的な目標を定め、業務執行取締役はその目標達成に向け、各部門毎の目標設定や予算管理、具体策等を立案・実行する。
- ③ 組織および職務分掌については、「職制規則」に定め、各職位の基本的な職能および相互関係を明らかにする。また、業務執行に関する各職位の責任、権限、決裁基準については、「職務権限規程」および「職位別決裁基準」を定める。

(6) 会社並びにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ全体としての内部統制システムの構築を図るため、「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」および「京王グループ内部統制規範」を定め、京王グループに属するすべての会社は、これを取締役会において決議する。また、当社とグループ会社との間に「協議基準」を設け、権限を明確化する。
- ② 当社にグループ各社の内部統制の諸施策に関する担当部署を設け、当社とグループ各社間での協議、情報共有、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制の整備を推進する。
- ③ 「グループ・コンプライアンス・プログラム」に基づき、グループ全体でコンプライアンス体制を構築する。また、当社およびグループ各社の全役員および使用人は、グループ全体の価値に重大な影響を与えるおそれのある事象を発見したときは、通常の報告経路に加え、当社のコンプライアンス委員長に報告し、対応につき協議する。
- ④ グループのリスクについては、グループリスク管理委員会を中心とし、グループ全体でリスクの把握、管理に努める。グループ各社は、重大な危機が発生した場合には、直ちに当社のリスク管理委員長に報告し、当社は事案に応じた支援を行う。また、グループ各社は、各社ごとのリスク管理体制および危機管理体制を整備する。
- ⑤ 当社の常勤取締役および主要なグループ会社の社長を構成員とするグループ経営協議会において、グループ全体の経営に関わる協議を行うほか、京王グループ社長会を定期的に開催し、企業グループの経営方針および経営情報の共有化を図る。
- ⑥ 当社常勤監査役とグループ各社の監査役は、グループ監査役会を定期的に開催し、グループ全体の監査の充実・強化を図る。グループ会社の常勤の監査役は原則として内部監査部門である監査部に所属し、相互に連携し、グループ全体の業務の適正性確保に取り組む。

(7) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役室を設け、監査役の業務の補助を行う専属の使用人を配置する。監査役室には会社の業務についての監視・検証の補助を行う専門性を有する人材を配置する。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室は組織上、取締役から独立し、監査役室に配置されている使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等の決定は、あらかじめ監査役会が委任した常勤監査役の同意を必要とする。

(9) 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役会への報告に関する体制

取締役は以下に定める事項を監査役会に報告する。

- ① 会社の意思決定に関する重要事項
- ② 当社または京王グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ③ 内部監査の監査計画および監査結果
- ④ 取締役・使用人の職務執行に関する不正行為または法令・定款に違反する重大な事項
- ⑤ コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要事項
- ⑥ 上記の他、監査役の業務遂行上必要があると判断した事項

なお、使用人は②、④に関する重大な事項を発見した場合は監査役に直接報告することができる。

(10) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会に対して以下の事項を確保する。

- ① 各業務執行取締役および重要な使用人からの必要に応じた意見聴取
- ② 代表取締役、会計監査人との定期的な会合
- ③ 内部監査部門との連携
- ④ グループ会社の調査等の実施
- ⑤ アドバイザーとして独自に選定した弁護士・公認会計士等外部専門家の任用

(11) 内部統制委員会

上記(1)から(10)の体制を統括するため、内部統制委員会を設置する。内部統制委員会は、内部統制に関する組織および機能を有効に統括し、全社一体となり内部統制の整備を推進する。

.....

2. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社グループが企業価値・株主の皆様の共同の利益を向上させていくためには、「輸送の安全性」「経営の安定性」「事業の継続性」を確保し、お客様、お取引先その他のステークホルダーからの信頼を得て、「信頼のトップブランド」を確立することが不可欠であります。また、当社グループにとっては、沿線を中心に関連性の高い事業を多角的に展開することで、沿線価値の向上、京王ブランドの確立に努めるとともに、地域社会の信頼を獲得しながら、各事業の有機的な結びつきにより総合力を発揮させる一体的な経営を行うことが極めて重要であります。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益は毀損されることとなります。したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保、向上していくことに理解あることが必要であると考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、株主の皆様が、当社の企業価値を構成する要素を十分に把握し、中長期的な観点も考慮に入れたうえで、当該買付が当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われまます。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

(2) 具体的な取り組み

① 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループでは、「京王グループ理念」を具現化するための「グループ経営ビジョン」に基づき、当社グループの競争力の強化に取り組むとともに、財務健全性の向上に努め、また法令・倫理

を遵守し、地域社会貢献活動を行うなど、企業価値・株主の皆様様の共同の利益・沿線価値の向上に努めております。今後も「京王グループ理念」の具現化、「信頼のトップブランド」の確立を目指して、当社が長年培ってきた有形・無形の経営資源を維持・活用しながら、以下の施策への取り組みをより一層充実させてまいります。

第一に、社会に不可欠なインフラを提供する公益交通事業者として安全確保を最重要課題とし、中長期的な視点で社会的責任を果たしてまいります。

第二に、当社沿線が将来にわたって活力を維持できるよう、沿線価値の一層の向上や地域活性化に多角的に取り組んでまいります。

第三に、食品スーパーや駅周辺事業などの生活関連事業および宿泊特化型ホテル事業などの強化・拡大を通じ、グループ事業競争力の向上を推進してまいります。

第四に、以上の施策の実現に向け、「輸送の安全性」「経営の安定性」「事業の継続性」を実現する実際の担い手である当社グループの従業員を中長期的な視点で育成してまいります。

第五に、内部統制体制の整備などコーポレート・ガバナンスの一層の充実をはかるほか、グループ全体で環境保全に取り組み、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

② 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年6月28日開催の第86期定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保・向上させていくことを目的として、株主総会の決議により当社株式の大量取得行為に関する対応策の基本方針（以下「買収防衛策基本方針」といいます）を決定することができることを内容とする定款変更議案および変更された定款に基づき買収防衛策基本方針の内容を決定するための議案が承認可決されたことを受け、同日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます）の導入を決議しております。

本プランは、当社株式に対する買付が行われた際、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とするものであります。また、上記(1)に記載した基本方針の内容に反し、当社の企業価値・株主の皆様様の共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主の皆様様の共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、または(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け(当社取締役会が別途認めたものを除き、以下「買付等」と総称します)を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、経営陣から独立した者(現時点においては社外有識者1名、社外取締役1名および社外監査役2名)から構成される企業価値評価独立委員会(以下「独立委員会」といいます)は、買付者等から提出された情報や当社取締役会が必要に応じて提出する意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案について、評価・検討するものとします。独立委員会は、必要に応じて、外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、企業価値評価独立委員会規程に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権は、1個当たり1円を下限とし、当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるのですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として1株が交付されます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議をするものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合には速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成19年6月28日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。ただし、当該有効期間の満

了前であっても、(i)当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または(ii)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式の価値が希釈化される場合があります(ただし、当社が当社株式を対象として新株予約権の取得を行った場合、買付者等以外の株主の皆様は、その保有する株式全体の価値の希釈化は生じません)。

なお、買収防衛策基本方針および本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ホームページ (http://www.keio.co.jp/news/backnumber/news_release2007/nr070525v01.pdf) および (http://www.keio.co.jp/news/backnumber/news_release2007/nr070628v01.pdf) をそれぞれご覧下さい。

③ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記(2)①に記載した様々な施策は、「京王グループ理念」を具現化し、企業価値・株主の皆様の共同の利益・沿線価値の向上に資する具体的方策として策定されたものであり、上記(1)に記載した基本方針の内容に沿うものです。

また、本プランは、上記(2)②記載のとおり、企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、上記(1)に記載した基本方針の内容に沿うものです。特に、本プランは、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役、社外監査役および社外の有識者によって構成される独立委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、本プランは当社の株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連 結 貸 借 対 照 表

科 目	第87期 平成20年 3月31日現在	第86期 (ご参考) 平成19年 3月31日現在	科 目	第87期 平成20年 3月31日現在	第86期 (ご参考) 平成19年 3月31日現在
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資 産 の 部)	百万円	百万円	(負 債 の 部)	百万円	百万円
流 動 資 産	118,358	106,687	流 動 負 債	179,443	172,156
現金及び預金	49,199	29,546	支払手形及び買掛金	20,517	23,559
受取手形及び売掛金	31,990	34,251	短期借入金	52,097	52,720
短期貸付金	9,385	14,533	1年以内償還社債	10,000	10,000
有価証券	15	1	未払法人税等	11,110	8,090
たな卸資産	20,885	22,130	前受金	21,818	16,165
繰延税金資産	3,752	3,693	賞与引当金	2,423	2,572
その他	3,311	2,812	役員賞与引当金	95	95
貸倒引当金	△ 181	△ 281	その他の引当金	1,515	268
固 定 資 産	541,803	541,473	そ の 他	59,866	58,685
有形固定資産	464,024	430,482	固 定 負 債	236,532	227,029
建物及び構築物	236,901	238,935	社 債	76,512	55,932
機械装置及び運搬具	38,187	35,513	長期借入金	104,027	98,836
土地	133,369	116,844	長期未払金	1,647	5,094
建設仮勘定	44,623	28,822	繰延税金負債	384	15,031
その他	10,943	10,365	退職給付引当金	24,843	24,788
無形固定資産	5,457	4,602	そ の 他	29,116	27,344
投資その他の資産	72,320	106,388	特別法上の準備金		2,346
投資有価証券	53,771	85,449	特定都市鉄道整備準備金		2,346
長期貸付金	568	572	負 債 合 計	415,976	401,531
繰延税金資産	7,972	7,444	(純 資 産 の 部)		
その他	10,335	13,076	株 主 資 本	226,482	212,125
貸倒引当金	△ 326	△ 154	資 本 金	59,023	59,023
資 産 合 計	660,161	648,161	資本剰余金	42,025	42,022
			利益剰余金	140,812	126,389
			自己株式	△ 15,380	△ 15,310
			評価・換算差額等	17,703	34,504
			その他有価証券評価差額金	17,703	34,504
			純 資 産 合 計	244,185	246,629
			負 債 純 資 産 合 計	660,161	648,161

連 結 損 益 計 算 書

科 目	第87期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第86期 (ご参考) (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	金 額	金 額
	百万円	百万円
営 業 収 益	429,190	430,197
営 業 費	387,248	387,899
運輸業等営業費及び売上原価	339,426	340,239
販売費及び一般管理費	47,822	47,659
営 業 利 益	41,941	42,298
営 業 外 収 益	2,464	2,291
受 取 利 息	212	154
受 取 配 当 金	916	865
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	95	95
雑 収 入	1,240	1,177
営 業 外 費 用	5,533	7,794
支 払 利 息 出	4,896	5,397
雑 支 出	636	2,396
経 常 利 益	38,872	36,795
特 別 利 益	4,943	4,997
特定都市鉄道整備準備金取崩額	2,346	2,346
工事負担金等受入額	1,208	2,223
固定資産売却益	453	135
投資有価証券売却益	371	
年金資産返還時数理差異償却額	367	
その他の利益	196	292
特 別 損 失	12,576	5,090
減 損 損 失	4,226	1,037
退 店 補 償 金	3,113	
固定資産圧縮損	1,629	2,198
固定資産除却損	1,245	1,228
投資有価証券評価損	1,068	
商品券等回収損失引当金繰入額	355	
固定資産売却損	58	134
特別退職金		123
その他の損失	880	368
税金等調整前当期純利益	31,239	36,702
法人税、住民税及び事業税	16,814	13,668
法人税等調整額	△ 3,704	1,494
当期純利益	18,129	21,539

連結株主資本等変動計算書

第87期
(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

	株 主 資 本					評価・換算差額等	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
前 期 末 残 高	百万円 59,023	百万円 42,022	百万円 126,389	百万円 △ 15,310	百万円 212,125	百万円 34,504	百万円 246,629
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当			△ 3,705		△ 3,705		△ 3,705
当 期 純 利 益			18,129		18,129		18,129
自 己 株 式 の 取 得				△ 91	△ 91		△ 91
自 己 株 式 の 処 分		3		22	25		25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△ 16,801	△ 16,801
当 期 変 動 額 合 計	—	3	14,423	△ 69	14,357	△ 16,801	△ 2,443
当 期 末 残 高	59,023	42,025	140,812	△ 15,380	226,482	17,703	244,185

第86期（ご参考）
(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

	株 主 資 本					評価・換算差額等	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
前 期 末 残 高	百万円 59,023	百万円 42,017	百万円 108,651	百万円 △ 15,204	百万円 194,488	百万円 43,155	百万円 237,644
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当			△ 3,706		△ 3,706		△ 3,706
取 締 役 賞 与			△ 95		△ 95		△ 95
当 期 純 利 益			21,539		21,539		21,539
自 己 株 式 の 取 得				△ 117	△ 117		△ 117
自 己 株 式 の 処 分		4		10	15		15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△ 8,651	△ 8,651
当 期 変 動 額 合 計	—	4	17,737	△ 106	17,636	△ 8,651	8,985
当 期 末 残 高	59,023	42,022	126,389	△ 15,310	212,125	34,504	246,629

連 結 注 記 表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項]

1. 連結の範囲に関する事項

子会社42社のうち36社を連結の範囲に含めております。

連結子会社は、「I. 企業集団の現況に関する事項 7. 主要な事業内容」に記載しております。

平成19年4月1日付で(旧)京王グリーンサービス(株)は京王レクリエーション(株)に吸収合併されました。また、京王グリーンシステム(株)は同日付で(新)京王グリーンサービス(株)に商号を変更いたしました。

平成19年4月1日付で(株)京王ネットワークコミュニケーションズは京王情報システム(株)を吸収合併し、同日付で(株)京王ITソリューションズに商号を変更いたしました。

当連結会計年度に新規設立の(株)京王子育てサポートを連結の範囲に含めております。

また、主要な非連結子会社は、(株)エリート、(株)京王商事であります。

非連結子会社6社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておらず、今後もこの状況が続くものと考えられるため、連結の範囲から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している会社は非連結子会社6社で、(株)エリート、(株)京王商事、(株)京王友の会、(株)京王コスチューム、(株)新東京エリート、御岳登山鉄道(株)であります。

関連会社9社(関東バス(株)、高尾登山電鉄(株)等)のうち、現在実質的な事業を行っていない会社1社を除く8社の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、それぞれ重要な影響を及ぼしておらず、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 主として移動平均法による原価法

② た な 卸 資 産

商 品 主として売価還元低価法

販売土地建物 個別法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～20年

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ663百万円減少しております。

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として3年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）を償却期間として、当社は定率法、その他の連結子会社は定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

（追加情報）

当社では、当連結会計年度において、税制適格退職年金制度における年金資産が留保すべき金額を上回る状況となったため、超過分6,441百万円を剰余金として返還を受けております。これに伴い、返還時点における税制適格退職年金制度にかかる数理計算上の差異のうち、当該返還額に対応する金額（367百万円）を特別利益に計上しております。

(5) 工事負担金等の会計処理

鉄道事業において、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得価額から直接減額しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(6) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 財 団

担保に供している資産

有形固定資産	202,913百万円
無形固定資産	1,245百万円
計	204,158百万円

上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。

長期借入金	71,186百万円
短期借入金	6,450百万円
長期未払金	1,616百万円
計	79,253百万円

(2) その他

担保に供している資産

有形固定資産	6,681百万円
その他	181百万円
計	6,862百万円

上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。

長期借入金	3,574百万円
短期借入金	491百万円
計	4,065百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 480,780百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 固定資産の取得価額から直接減額した工事負担金等累計額 57,183百万円

4. 保証債務額等

(1) 下記の債務保証を行っております。(金融機関等からの借入金に対する債務保証であります。)

社員住宅融資	1,498百万円
その他	11百万円
計	1,509百万円

(2) 社債の債務履行引受契約(デット・アサンプション)に係る偶発債務は次のとおりであります。

第18回無担保社債	20,000百万円
-----------	-----------

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式(株)	642,754,152	—	—	642,754,152

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式(株)	25,118,036	121,949	36,825	25,203,160

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 121,949株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 36,825株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,852	3.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年10月25日 取締役会	普通株式	1,852	3.00	平成19年9月30日	平成19年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,852	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

[1株当たり情報に関する注記]

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 395円41銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 29円36銭 |

[重要な後発事象]

自己の株式の取得（会社法第156条第1項に基づく自己の株式の取得）

当社は、平成20年4月25日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の第86期定時株主総会で決議された事項に基づき、自己の株式を取得することを決議し、下記のとおり実施いたしました。

1. 自己の株式の取得理由
機動的な資本政策の遂行を可能にするため。
2. 取得内容
 - (1) 取得株式の種類および数
当社普通株式 6,000,000株
 - (2) 取得株式に交付した金銭等の内容およびその総額
金3,480百万円
 - (3) 株式の取得方法
市場からの取得（自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3））
 - (4) 株式の取得日
平成20年5月13日

[その他の注記]

記載金額は百万円単位とし、単位未満の端数を切捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

科 目	第87期	第86期 (ご参考)	科 目	第87期	第86期 (ご参考)
	平成20年	平成19年		平成20年	平成19年
	3月31日現在	3月31日現在		3月31日現在	3月31日現在
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資 産 の 部)	百万円	百万円	(負 債 の 部)	百万円	百万円
流 動 資 産	59,865	41,229	流 動 負 債	170,888	129,596
現金及び預金	38,870	19,751	短期借入金	98,295	68,329
未収運賃	4,938	3,660	1年以内償還社債	10,000	10,000
未収金	4,928	6,350	未払費用	23,541	19,695
未収消費税等	280		未払消費税等	1,369	1,054
販売土地建物	7,380	8,377	未払法人税等		2
貯蔵品	441	458	未預り連運賃	7,704	5,400
前払費用	267	142	預り運賃	3,688	6,733
繰延税金資産	818	831	前受運賃	4,643	3,005
その他の流動資産	1,942	1,658	前受金	3,204	3,066
貸倒引当金	△ 2		前受収益	14,903	8,651
固 定 資 産	503,404	501,449	賞与引当金	649	670
鉄道事業固定資産	225,893	206,614	賞与引当金	252	270
付帯事業固定資産	155,673	156,178	役員賞与引当金	95	95
各事業関連固定資産	3,632	3,751	その他の流動負債	2,539	2,621
建設仮勘定	44,455	28,695	固 定 負 債	211,757	221,595
投資その他の資産	73,749	106,208	社債	76,512	55,932
関係会社株式	20,176	20,116	長期借入金	102,868	117,500
投資有価証券	50,266	81,109	繰延税金負債	360	15,012
長期貸付金	22	20	退職給付引当金	10,034	9,015
長期前払費用	233	85	その他の固定負債	21,981	24,135
前払年金費用	513	2,818	特別法上の準備金		2,346
その他の投資等	2,697	2,228	特定都市鉄道整備準備金		2,346
貸倒引当金	△ 159	△ 169	負 債 合 計	382,646	353,538
資 産 合 計	563,269	542,679	(純 資 産 の 部)		
			株 主 資 本	163,318	155,558
			資 本	59,023	59,023
			資本剰余金	42,023	42,020
			資本準備金	32,019	32,019
			その他資本剰余金	10,004	10,000
			利益剰余金	77,651	69,825
			利益準備金	7,876	7,876
			その他利益剰余金	69,774	61,948
			別途積立金	45,500	36,500
			繰越利益剰余金	24,274	25,448
			自 己 株 式	△ 15,380	△ 15,310
			評 価 ・ 換 算 差 額 等	17,304	33,581
			その他有価証券評価差額金	17,304	33,581
			純 資 産 合 計	180,623	189,140
資 産 合 計	563,269	542,679	負 債 純 資 産 合 計	563,269	542,679

損 益 計 算 書

科 目	第87期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第86期 (ご参考) (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	金 額	金 額
	百万円	百万円
鉄 道 事 業		
営 業 収 益	83,797	82,096
営 業 費	66,933	64,880
営 業 利 益	16,864	17,215
付 帯 事 業		
営 業 収 益	35,665	38,835
営 業 費	22,057	25,780
営 業 利 益	13,608	13,055
全 事 業 営 業 利 益	30,472	30,270
全 営 業 外 収 益	1,556	1,363
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,065	956
そ の 他 の 収 益	490	406
営 業 外 費 用	5,778	7,714
支 払 利 息 用	5,322	5,598
そ の 他 の 費 用	456	2,115
経 常 利 益	26,250	23,919
特 別 利 益	3,943	4,290
特 定 都 市 鉄 道 整 備 準 備 金 取 崩 額	2,346	2,346
工 事 負 担 金 等 受 入 額	908	1,871
年 金 資 産 返 還 時 数 理 差 異 償 却 額	367	
固 定 資 産 売 却 益	317	64
そ の 他 の 利 益	4	9
特 別 損 失	10,162	3,474
減 損 損 失	3,980	666
退 店 補 償	3,170	
固 定 資 産 圧 縮 損	1,220	1,870
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,000	
固 定 資 産 除 却 損	771	929
固 定 資 産 売 却 損 失	18	5
そ の 他 の 損 失		1
税 引 前 当 期 純 利 益	20,031	24,736
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	11,970	9,560
法 人 税 等 調 整 額	△ 3,470	505
当 期 純 利 益	11,531	14,671

株主資本等変動計算書

第87期
(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
前 期 末 残 高	百万円 59,023	百万円 32,019	百万円 10,000	百万円 42,020	百万円 7,876	百万円 36,500	百万円 25,448	百万円 69,825
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△ 3,705	△ 3,705
別途積立金の積立						9,000	△ 9,000	—
当期純利益							11,531	11,531
自己株式の取得								
自己株式の処分			3	3				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	3	3	—	9,000	△ 1,174	7,825
当 期 末 残 高	59,023	32,019	10,004	42,023	7,876	45,500	24,274	77,651

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
前 期 末 残 高	百万円 △ 15,310	百万円 155,558	百万円 33,581	百万円 189,140
当 期 変 動 額				
剰余金の配当		△ 3,705		△ 3,705
別途積立金の積立		—		—
当期純利益		11,531		11,531
自己株式の取得	△ 91	△ 91		△ 91
自己株式の処分	22	25		25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 16,277	△ 16,277
当期変動額合計	△ 69	7,760	△ 16,277	△ 8,516
当 期 末 残 高	△ 15,380	163,318	17,304	180,623

株主資本等変動計算書

第86期（ご参考）
（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金					
前 期 末 残 高	百万円 59,023	百万円 32,019	百万円 9,998	百万円 42,017	百万円 7,876	百万円 28,500	百万円 22,579	百万円 58,955
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△ 3,706	△ 3,706
取締役賞与							△ 95	△ 95
別途積立金の積立						8,000	△ 8,000	—
当期純利益							14,671	14,671
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	2	2	—	8,000	2,869	10,869
当 期 末 残 高	59,023	32,019	10,000	42,020	7,876	36,500	25,448	69,825

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
前 期 末 残 高	百万円 △ 15,203	百万円 144,794	百万円 41,902	百万円 186,696
当 期 変 動 額				
剰余金の配当		△ 3,706		△ 3,706
取締役賞与		△ 95		△ 95
別途積立金の積立		—		—
当期純利益		14,671		14,671
自己株式の取得	△ 117	△ 117		△ 117
自己株式の処分	9	12		12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 8,320	△ 8,320
当期変動額合計	△ 107	10,764	△ 8,320	2,443
当 期 末 残 高	△ 15,310	155,558	33,581	189,140

個 別 注 記 表

〔重要な会計方針〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 販売土地建物 個別法による低価法
 - 貯 蔵 品 移動平均法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法（構築物のうち、鉄道事業固定資産の線路設備及び電路設備における取替資産については取替法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	5～60年
車両	10～20年

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

(会計方針の変更)

当期より、法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ317百万円減少しております。
 - (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。
4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(追加情報)

当期において、税制適格退職年金制度における年金資産が留保すべき金額を上回る状況となったため、超過分6,441百万円を剰余金として返還を受けております。これに伴い、返還時点における税制適格退職年金制度にかかる数理計算上の差異のうち、当該返還額に対応する金額（367百万円）を特別利益に計上しております。

6. 工事負担金等の会計処理

鉄道事業において、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得価額から直接減額しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 財 団

鉄道事業固定資産（鉄道財団）	204,158百万円
上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。	
長期借入金	71,186百万円
短期借入金	6,450百万円
その他固定負債	1,616百万円
計	79,253百万円

(2) その他

付帯事業固定資産	6,681百万円
上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。	
長期借入金	3,574百万円
短期借入金	491百万円
計	4,065百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 426,591百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
3. 事業用固定資産
- | | |
|--------|------------|
| 有形固定資産 | 381,815百万円 |
| 土 地 | 119,838百万円 |
| 建 物 | 141,017百万円 |
| 構 築 物 | 83,097百万円 |
| 車 両 | 21,347百万円 |
| そ の 他 | 16,513百万円 |
| 無形固定資産 | 3,383百万円 |
4. 固定資産の取得価額から直接減額した工事負担金等累計額 55,120百万円
5. 保証債務等
- (1) 当社は下記の債務保証を行っております。

被 保 証 者	金額 (百万円)	被 保 証 債 務 の 内 容
社 員 住 宅 融 資	1,498	金融機関からの借入金
京王ユース・プラザ株式会社	1,336	金融機関からの借入金
京 王 観 光 株 式 会 社	247	J R 乗車券類の委託販売に対する保証
計	3,082	

- (2) 社債の債務履行引受契約（デット・アサンプション）に係る偶発債務は次のとおりであります。
第18回無担保社債 20,000百万円

6. 関係会社に対する金銭債権
- | | | | |
|------|----------|------|--------|
| 短期債権 | 3,288百万円 | 長期債権 | 315百万円 |
|------|----------|------|--------|
7. 関係会社に対する金銭債務
- | | | | |
|------|-----------|------|----------|
| 短期債務 | 55,111百万円 | 長期債務 | 4,725百万円 |
|------|-----------|------|----------|

[損益計算書に関する注記]

- | | |
|--------------|------------|
| 1. 営業収益 | 119,463百万円 |
| 2. 営業費 | 88,991百万円 |
| 運送営業費及び売上原価 | 50,966百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 7,525百万円 |
| 諸 税 | 7,014百万円 |
| 減 価 償 却 費 | 23,484百万円 |
| 3. 関係会社との取引高 | |
| 営業収益 | 23,237百万円 |
| 営業費 | 18,655百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 18,850百万円 |

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び株式数

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式(株)	25,118,036	121,949	36,825	25,203,160

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 121,949株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 36,825株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産

減損損失	4,456百万円
退職給付引当金	3,824百万円
固定資産等償却超過額	2,084百万円
退店補償金	1,290百万円
未払事業税	609百万円
その他	197百万円
繰延税金資産合計	12,463百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△11,873百万円
その他	△132百万円
繰延税金負債合計	△12,006百万円

繰延税金資産(負債)の純額 457百万円

(注) 1. 前期において「固定資産評価損」として掲記されていたものは、当期から「減損損失」に含めて表示しております。

2. 繰延税金資産の算定にあたり、評価性引当金371百万円を繰延税金資産から控除しております。

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記
(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
鉄道事業固定資産	301	67	233
付帯事業固定資産	72	45	26
各事業関連固定資産	18	13	5
合計	392	126	265

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	78百万円
1 年 超	187百万円
計	265百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料 (減価償却費相当額)	75百万円
-------------------	-------

(4) 減価償却費相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によるおります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引に係る注記

(借主側)

未経過リース料

1 年 内	471百万円
1 年 超	5,860百万円
計	6,331百万円

(貸主側)

未経過リース料

1 年 内	3,563百万円
1 年 超	35,529百万円
計	39,093百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載は省略しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社京王 アカウンティング	直接 100%	資金の調達 役員の兼任	資金の借入(純額) 支払利息	10,432 244	短期借入金	27,234

(注) 支払利息については、一般的な取引条件と同様に市場金利を勘案して決定しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 292円48銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 18円67銭 |

〔重要な後発事象〕

自己の株式の取得（会社法第156条第1項に基づく自己の株式の取得）

当社は、平成20年4月25日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の第86期定時株主総会で決議された事項に基づき、自己の株式を取得することを決議し、下記のとおり実施いたしました。

1. 自己の株式の取得理由
機動的な資本政策の遂行を可能にするため。
2. 取得内容
 - (1) 取得株式の種類および数
当社普通株式 6,000,000株
 - (2) 取得株式に交付した金銭等の内容およびその総額
金3,480百万円
 - (3) 株式の取得方法
市場からの取得（自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3））
 - (4) 株式の取得日
平成20年5月13日

〔その他の注記〕

記載金額は百万円単位とし、単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月14日

京王電鉄株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	柿 沼 幸 二	Ⓜ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	佐 々 誠 一	Ⓜ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	湯 口 豊	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京王電鉄株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京王電鉄株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月14日

京王電鉄株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	柿 沼 幸 二	ⓐ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	佐 々 誠 一	ⓑ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	湯 口 豊	ⓒ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京王電鉄株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月19日

京王電鉄株式会社 監査役会

常勤監査役	鈴木豊明	ⓐ
常勤監査役(社外監査役)	黒岩法夫	ⓐ
監査役(社外監査役)	川嶋一弘	ⓐ
監査役(社外監査役)	鈴木光春	ⓐ

以上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当および処分について

当社は、安定した配当を継続していくとともに、将来の事業展開と経営環境の変化に備えた経営基盤の強化に必要な内部留保を充実させながら、業績等も勘案し、利益還元をはかってまいりたいと存じます。これらを踏まえ、当期末の剰余金の配当および処分について、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産の種類および割当てに関する事項ならびにその総額

当社普通株式 1 株につき金 3 円 総額1,852,652,976円

なお、中間配当金 3 円を含めた年間配当金は 1 株につき 6 円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年 6 月30日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別 途 積 立 金 5,000,000,000円

第2号議案 取締役賞与の支給について

当期末時の取締役17名のうち社外取締役 2 名を除く 15 名に対し、当期の業績等を勘案し、取締役賞与として総額9,500万円を支給することといたしたいと存じます。

第3号議案 自己の株式の取得について

機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第156条第1項の規定に基づき、次のとおり自己の株式を取得することとさせていただきたいと存じます。

1. 取得する株式の種類および数
当社普通株式900万株（上限）
2. 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容およびその総額
金50億円（上限）
3. 株式を取得することができる期間
本定時株主総会終結の時から1年以内

第4号議案 取締役18名選任について

本総会終結の時をもって、取締役全員は任期が満了いたしますので、取締役18名の選任をお願いするものであります。候補者は次のとおりであります。

取 締 役 候 補 者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	加藤 豊 (昭和14年7月18日生)	昭和37年4月 当社入社 平成元年6月 当社取締役 平成5年6月 当社常務取締役 平成10年6月 ㈱京王プラザホテル代表取締役社長 平成14年6月 当社代表取締役副社長 平成15年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	127,689株
2	下村 良太 (昭和19年8月7日生)	昭和42年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成14年6月 京王観光㈱代表取締役社長 平成16年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社代表取締役専務（社務総括、総務部・法務部・広報部・人事部分担、コンプライアンス担当） 現在に至る	50,134株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
3	松木謙吉 (昭和22年3月7日生)	昭和44年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役（鉄道事業部門分担、鉄道事業本部長） 平成18年6月 当社常務取締役（鉄道事業本部長） 現在に至る	24,152株
4	田中茂生 (昭和23年12月6日生)	昭和47年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役 平成17年6月 京王電鉄バス㈱代表取締役社長 平成19年6月 当社常務取締役（開発事業部門分担） 現在に至る	38,000株
5	永田正 (昭和27年1月23日生)	昭和49年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役（総合企画本部長、財務・情報開示担当） 現在に至る	23,214株
6	林静男 (昭和24年6月18日生)	昭和49年4月 当社入社 平成13年6月 当社商業開発部長 平成17年6月 当社取締役開発事業部長 平成18年6月 当社取締役開発企画部長 現在に至る	19,000株
7	宮地徳文 (昭和24年10月16日生)	昭和49年4月 当社入社 平成13年6月 京王運輸㈱常務取締役 平成17年6月 当社取締役人事部長 平成18年6月 当社取締役鉄道事業本部 計画管理部長 現在に至る	24,102株
8	狩野俊昭 (昭和26年10月24日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年6月 ㈱京王ストア取締役 平成15年6月 京王食品㈱代表取締役社長 平成19年6月 当社取締役開発推進部長 現在に至る	17,157株
9	川杉範秋 (昭和27年9月8日生)	昭和51年4月 当社入社 平成15年6月 当社鉄道営業部長 平成19年6月 当社取締役人事部長 現在に至る	13,050株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
10	早 崎 博 (昭和6年3月14日生)	平成元年6月 住友信託銀行㈱代表取締役社長 平成5年6月 住友信託銀行㈱代表取締役会長 平成10年3月 住友信託銀行㈱相談役 平成10年6月 当社取締役 現在に至る 平成11年6月 住友信託銀行㈱特別顧問 現在に至る	2,000株
11	石 橋 三 洋 (昭和17年8月16日生)	平成13年3月 日本生命保険㈱代表取締役副社長 平成15年6月 当社取締役 現在に至る 平成17年4月 日本生命保険㈱代表取締役副会長 現在に至る 他の法人等の代表状況 日本生命保険㈱代表取締役副会長	4,000株
12	島 倉 秀 市 (昭和22年8月7日生)	昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 現在に至る 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年6月 京王電鉄バス㈱代表取締役社長 現在に至る 他の法人等の代表状況 京王電鉄バス㈱代表取締役社長	34,307株
13	内 藤 雅 浩 (昭和22年12月1日生)	昭和41年3月 当社入社 平成16年6月 ㈱京王ストア代表取締役社長 現在に至る 平成16年6月 当社取締役 現在に至る 他の法人等の代表状況 ㈱京王ストア代表取締役社長	16,000株
14	五 味 保 雄 (昭和26年6月30日生)	昭和49年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 現在に至る 平成19年6月 ㈱京王設備サービス代表取締役社長 現在に至る 他の法人等の代表状況 ㈱京王設備サービス代表取締役社長	20,157株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
15	志村 康洋 (昭和24年9月29日生)	昭和47年4月 当社入社 平成17年6月 ㈱京王プラザホテル札幌代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役 現在に至る 平成19年6月 ㈱京王プラザホテル代表取締役社長 現在に至る 他の法人等の代表状況 ㈱京王プラザホテル代表取締役社長	19,050株
16	山本 敏雄 (昭和23年2月10日生)	昭和45年4月 ㈱京王百貨店入社 平成13年6月 ㈱京王百貨店取締役 平成16年6月 ㈱京王百貨店常務取締役 平成18年6月 ㈱京王百貨店専務取締役 現在に至る	6,000株
17	鈴木 康 (昭和24年1月13日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年10月 当社経営企画部部长 平成15年6月 京王重機整備㈱常務取締役 平成16年6月 京王不動産㈱常務取締役 平成17年6月 京王不動産㈱専務取締役 平成18年6月 京王不動産㈱代表取締役社長 現在に至る 他の法人等の代表状況 京王不動産㈱代表取締役社長	8,000株
18	春山 暁 (昭和26年1月2日生)	昭和49年4月 当社入社 平成12年6月 当社広報部長 平成17年6月 ㈱京王エージェンシー代表取締役社長 現在に至る 他の法人等の代表状況 ㈱京王エージェンシー代表取締役社長	11,850株

- (注) 1. 石橋三洋氏は、日本生命保険相互会社の代表取締役副会長であり、同社は、当社と資金借入等の取引関係があります。また、同社は、当社が行っている事業の部類に属する不動産事業を行っております。
2. 早崎 博氏、石橋三洋氏は、社外取締役候補者であります。両氏は経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点からの有益な意見をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため社外取締役候補者としております。
3. 石橋三洋氏が取締役として在任している日本生命保険相互会社は、保険金等の支払管理態勢および経営管理態勢に関して、平成18年7月に金融庁から業務改善命令を受けております。

4. 石橋三洋氏が社外監査役として在任している株式会社百十四銀行は、他の金融機関と運営していた「学費システム」に係る口座振替手数料の有料化に関して、平成16年7月に公正取引委員会から勧告審決を受けました。また、平成19年12月に同社社員による預金着服事件が発覚いたしました。同氏は、社外監査役として、それぞれの事実に対し同社取締役会が行った再発防止策や対応について適切に監査を行うなど、その職務を果たしております。
5. 早崎 博氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年になります。
6. 石橋三洋氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年になります。
7. 早崎 博氏、石橋三洋氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しております。なお、両氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

第5号議案 監査役1名選任について

本総会終結の時をもって、監査役川嶋一弘氏は任期が満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

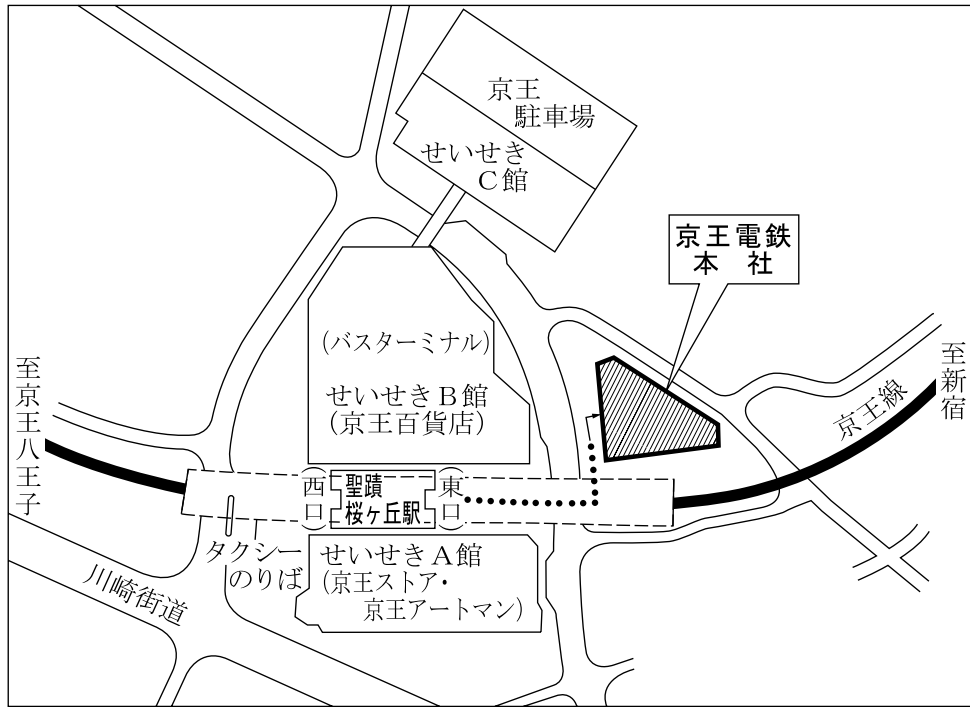
監 査 役 候 補 者

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社の 株 式 の 数
久 米 信 介 (昭和25年11月10日生)	昭和49年4月 第一生命保険㈱入社 平成13年7月 第一生命保険㈱取締役 平成16年4月 第一生命保険㈱常務取締役 平成16年7月 第一生命保険㈱常務執行役員 平成19年7月 第一生命保険㈱取締役常務執行役員 平成20年4月 第一生命保険㈱取締役専務執行役員 現在に至る	0株

- (注) 1. 久米信介氏は、第一生命保険相互会社の取締役専務執行役員であり、同社は、当社と資金借入等の取引関係があります。また、同社は、当社が行っている事業の部類に属する不動産事業を行っております。
2. 久米信介氏は、社外監査役候補者であります。同氏は金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営について外部の視点からの有益な意見をいただくことで、監査機能の向上およびコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため社外監査役候補者としております。
3. 久米信介氏の選任が承認された場合は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



環境に優しい植物性大豆油インキを使用しております。

